

## 告 示

### 埼玉県選管告示第五十六号

平成二十八年七月十日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（西第六区 富士見市）における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成二十八年七月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

一一、五〇七、八〇〇円